

第2回アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）閣僚会合
共同声明（仮訳）

ジャカルタ、2024年8月21日

我々、オーストラリア、ブルネイ・ダルサラーム、カンボジア、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ及びベトナムの大臣は、2024年8月21日、インドネシアのジャカルタで、インドネシアのエネルギー・鉱物資源省と日本の経済産業省が共同議長を務める第2回アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）閣僚会合を開催した。

AZEC 原則の再確認

我々は、アラブ首長国連邦（UAE）で開催された国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）でのコンセンサスを歓迎し、グローバル・ストックテイク（GST）に関するパリ協定第5回締約国会合（CMA.5）の決定に沿った努力を加速することにコミットしている。我々は、1.5°Cの道筋に整合する形で、温室効果ガスの排出量を大幅に、迅速かつ持続的に削減することが緊急に必要であることを認識する。この文脈において、我々は、「AZEC 原則」の意義を強調し、気候変動対策、包摂的な経済成長の促進、エネルギー安全保障の確保を同時に実現するという「トリプル・ブレイクスルー」達成の重要性を強調する。我々はまた、「一つの目標、多様な道筋」という概念を尊重し、地理的、経済的、技術的、制度的、社会的、公平性などの要因を含むがこれらに限定されない、各国固有の状況、既存の目標や政策、開発上の課題を考慮した上で、カーボンニュートラル／ネット・ゼロ排出に向けた多様かつ現実的な道筋が存在することを認識する。

我々は、2023年3月に東京で開催された第1回AZEC閣僚会合と、2023年12月に東京で開催されたAZEC首脳会合の成果を歓迎する。

我々は、上記の共通理解を行動指針として共有しながら、長年培ってきた相互の信頼の上に成立するAZEC構想を通じて協力を推進する。我々は、2023年12月のAZEC首脳共同声明において、東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）に対し、ERIA内にアジア・ゼロエミッションセンターを設立し、情報を共有し、政策やプロジェクトに関する調査を実施し、AZECパートナー国におけるエネルギー移行の促進及び脱炭素化に向けたビジョン、ロードマップ又は政策の策定を支援するためのプラットフォームと

37 するよう招請したことを想起し、本年 8 月のアジア・ゼロエミッションセン
38 ターの立上げを歓迎するとともに、本共同声明に添付された取決め事項
39 (ToR) 及び活動を支持する。

41 我々は、AZEC 構想における重要なステップとして、アジア・エネルギー・
42 トランジション・イニシアティブ (AETI) やアジア・グリーン成長パ
43 ートナーシップ閣僚会合 (AGGPM) を含む、アジアにおけるエネルギー移
44 行を達成するためのイニシアティブを歓迎する。

46 世界の脱炭素化を後押しする AZEC パートナー国

47 我々は、世界的なエネルギー移行を加速させ、パリ協定及び各国の異なる
48 事情、道筋、アプローチを考慮しつつ、各国毎に定められた方法で、再
49 生可能エネルギーの発電容量を世界全体で 3 倍にすること、エネルギー効
50 率改善率を世界平均で 2 倍にすること、ゼロ排出及び低排出技術を加速さ
51 せること、エネルギーシステムにおける化石燃料から移行することを含む、
52 世界的な取組に関する GST の共同コミットメントを遂行するという、AZEC
53 パートナー国のコミットメントを認識する。

55 我々は、ネット・ゼロ排出への移行は、すべての国に経済的機会をもた
56 らすものであること、長期的な温室効果ガスの低排出型の発展のための戦
57 略に沿った、明確な国の移行計画とリンクした野心的な「国が決定する貢
58 献 (NDC)」は、投資の優先順位と機会を特定することに役立ち、ネット・
59 ゼロへの移行を実現する官民資本を呼び込むことになることを認識する。

61 政策支援及び具体的プロジェクトにおける協力の推進

62 GST に関する CMA.5 決定に沿ったエネルギー移行に向けた取組を加速
63 するため、我々は、本共同声明に添付された AZEC セクター別イニシアテ
64 イブ、すなわち、ゼロエミッション電力を促進する AZEC イニシアティブ、
65 持続可能な燃料市場を創出する AZEC イニシアティブ、次世代産業を構築
66 する AZEC イニシアティブを歓迎する。我々は、AZEC パートナー国が、各
67 国の異なる事情を考慮しつつ、これらのイニシアティブに関連する政策の
68 立案における協調やプロジェクトの実施により、エネルギー移行の取組を
69 進展させることを奨励する。我々は、これらのイニシアティブに基づき、
70 資金、人材、技術協力へのアクセスを促進することを確認する。

AZEC パートナー国間のカーボンニュートラル／ネット・ゼロ排出に向けた、これらの共同の取組を支援し持続させるため、我々は、持続可能な方法でエネルギー移行を加速させるための資金調達へのアクセスと包摂的な投資を促進することにより、一体的な行動をとる。この観点から、我々は、エネルギー部門を含む経済全体の移行を達成するための金融手段としてのトランジション・ファイナンス及び金融メカニズムとしてのブレンデッド・ファイナンスの重要性を強調し、AZEC 構想を通じて、この側面における投資の拡大に取り組む。我々は、地域及び国別の脱炭素ロードマップの策定、民間主導のアジア・トランジション・ファイナンス・スタディ・グループ（ATFSG）におけるアジアのトランジション・ファイナンス推進のための分野横断的な対話や CEFIA、官民双方の様々なイニシアティブを通じた統合的な取組を認識し、推進する。さらに、持続可能なファイナンスを加速させるべく、AZEC 構想を通じて、政策協調を後押しし、経済成長に寄与しつつ排出を削減するための統合的な取組を推進する。

さらに、排出削減を価値として評価する市場を構築するための取組を推進するとともに、様々な政策手段の中でも、適切な形なら、排出削減のみならず、アジアや世界全体の経済成長を促進する上でも効果的となりうるカーボンプライシングに関する知見や既存事例の共有など、AZEC パートナー国間の協力をさらに促進するための取組を推進する。

加えて、我々は、サプライチェーン全体にわたる排出量の管理と、認知された排出量測定方法を用いることの重要性を認識する。また、我々は、最近開催された二国間クレジット制度（JCM）の促進と炭素市場の開発に関する AZEC 国際会合を通じて、質の高い炭素市場及びクレジット制度の推進と実施に向けた協力が進展したことを歓迎する。また、我々は、ネット・ゼロ排出に向けた炭素市場の野心的な利用を加速するため、GHG 排出削減を促進する関連イニシアティブや関連セクターを取り込むことを含め、一部の AZEC パートナー国がこの点で協力していることを歓迎する。

我々は、AZEC パートナー国がそれぞれ行うネット・ゼロ排出への移行を支援するべく、政策、資金、人材、技術の分野での可能な協力と強靱性を推進する。これには、再生可能エネルギー、省エネルギー、バイオ燃料、持続可能な航空燃料（SAF）、水素並びにアンモニア、イーフェュエル、イーメタンなどのその派生物、二酸化炭素の回収・利用・貯留（CCUS）／カーボン・リサイクルを含む、クリーン及び低炭素なエネルギー技術の展開と

普及を加速するための支援が含まれる。この文脈において、我々は、各国の事情により、パリ協定の目標を達成するための幅広い取組の一つとして、天然ガスや LNG がトランジション燃料として果たす重要な役割を認識する。我々は、いくつかの AZEC パートナー国は、各国のエネルギーミックスの多様化、既存の原子力の科学技術、産業またはプログラムの存在、各国の再生可能エネルギー資源のポテンシャルの制約等の各国の事情により、原子力エネルギーの安全及び平和的利用の協力を選択しうることを認識する。AZEC パートナー国は、スマートシティの開発を支援するための知識共有や政策対話、エネルギー効率の高い建物や産業を目指した建築物や産業機器の改修促進支援でも協力し得る。また、我々は、グリーン製造や二酸化炭素除去（CDR）/CCUS/カーボン・リサイクルなどの分野での測定法の開発に取り組む。かかる開発は、これら分野での市場拡大や共同プロジェクトの推進に貢献する。さらに、廃棄物発電を含む、廃棄物からの持続可能なエネルギー生産を推進する。我々は、インフラの開発やゼロ及び低排出車両の迅速な普及を含め、多様な道筋を通じた道路交通からの排出削減を加速する。

着実な実施を促進するため、我々は、アジア・ゼロエミッションセンターに対し、次回の AZEC 閣僚会合において、セクター別イニシアティブ、経済成長を後押ししつつ排出削減を達成するための政策の選択肢、トランジション／グリーン・ファイナンス、質の高い炭素市場スキームなど、上記の研究及び地域協力の進捗状況について報告し、クリーンエネルギーのプロジェクトの進捗を評価し、共通な課題を特定することを求める。。

我々は、ASEAN ビジネス諮問評議会（BAC）、日本経済団体連合会、ERIA が主導する AZEC アドボカシー・グループによる提言を歓迎し、官民パートナーシップの強化を引き続き推進していく。

さらに、我々は、Singapore International Energy Week、マレーシアでの Energy Asia、Indonesia EBTKE ConEx、Indonesia Energy Efficiency and Conservation Conference & Exhibition、Indonesia International Geothermal Convention and Exhibition、タイでの Sustainable Energy Technology Asia などのイベントを通じて、AZEC の原則と行動を公衆や関係者に発信し、政府・民間部門の取組をさらに後押しするために協働する。

ベトナムでの AZEC/Green Transformation (GX)推進ワーキングチーム、インドネシアにおける AZEC Japan-Indonesia Joint Task Force、フィリピンにおける AZEC Japan-Philippines High-Level Coordination Dialogue、タイのエネルギー移行の目標達成に向けたエネルギー省(MOEN)と経済産業省(METI)の協力に関するワーキンググループなどの二国間イニシアティブが、日本の政府または民間セクターとのプロジェクトを推進するため有用な枠組みであることを認識し、我々は、エネルギー移行に向けた具体的な手段を取るため、二国間イニシアティブの下でプロジェクトを推進し、プロジェクトの進捗状況を監視するとともに、健全で予見可能なビジネス環境及び融資可能なプロジェクトを確保しつつ、発生した問題やボトルネックに対する支援等を行う。また、日本のグローバルサウス未来志向型共創等事業のような、一部の AZEC パートナー国によって支援されているエネルギー移行を促進する具体的な実証プロジェクトの進展を歓迎する。

AZEC パートナーを超えた協力の醸成

我々は、アジア地域のエネルギー移行とエネルギー安全保障を支援することを望む、アジア内外の全ての国々との協力を歓迎する。我々は、さらに、エネルギー移行において協力することや、相互に有益なクリーンエネルギー取引市場及び、特に ASEAN パワーグリッドを通じて、多様で強靱なサプライチェーンを将来確立することを視野に、既存の二国間枠組みの活用を含めて各国に働きかけることの重要性を認識する。また、ERIA のアジア・ゼロエミッションセンターなどを通じた、ASEAN エネルギーセンター (ACE)、ASEAN 気候変動センター (ACCC)、国際エネルギー機関 (IEA) などの関連する国際機関や組織との協力も歓迎し、さらに期待する。

今後について

第 2 回 AZEC 閣僚会合の共催国であるインドネシアに対し、また、次回の AZEC 閣僚会合の共催国であるマレーシアに対し、心から感謝の意を表す。

1
2 カーボンニュートラル/ネットゼロ排出に向けた
3 アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）セクター別イニシアティブ
4 *第2回 AZEC 閣僚会合共同声明の添付文書（仮訳）
5

6 1. 背景

7 昨年 2023 年 12 月、アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）のパー
8 トナー国は「AZEC 原則」を確認した。これは気候変動対策、経済成長、
9 エネルギー安全保障に同時に取り組むという「トリプル・ブレイクス
10 ルー」の重要性、及び産業構造、社会的背景、地理的条件、発展の段
11 階と速度を含むがこれらに限定されない各国の状況や出発点の違い
12 を考慮にいれたうえで、ネットゼロ排出に向けて多様かつ現実的な道
13 筋があるという「一つの目標、多様な道筋」の重要性を強調したもの
14 である。

15
16 多くの AZEC パートナー国におけるエネルギー需要は、急速な都市化、
17 人口及び所得の増加を背景に将来増加することが予想されている。増
18 大するエネルギー需要と低廉なエネルギーへのアクセス需要を満た
19 しつつも、発電部門、運輸部門、産業部門における化石燃料への依存
20 度を下げるためには、新規そして既存のクリーン技術を活用した移行
21 が不可欠である。

22
23 この極めて重要な 10 年間に AZEC パートナー国間の協力を促進し、グ
24 ローバル・ストックテイク（GST）での CMA.5 決定を実施するための
25 措置を講じるために、我々の閣僚は 3 つのイニシアティブの立上げを
26 歓迎する。すなわち、電力のゼロエミッション化を促進する AZEC イ
27 ニシアティブ、持続可能燃料の市場を創出する AZEC イニシアティブ、
28 そして次世代産業を構築する AZEC イニシアティブである。

29
30 AZEC パートナー国では、地理的条件や産業構造、そして脱炭素への道
31 筋やアプローチを形成するための発展の段階など相当の多様性がある
32 ため、エネルギー移行に対しての万能な手法は無いということを認
33 識しつつ、これらのイニシアティブを通じた協力は、関心のある AZEC
34 パートナー国／関連する機関と共に、これらの国で定められたエネル
35 ギー移行手法に沿って、東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）
36 内のアジア・ゼロエミッションセンターと協力しながら実施される。

これらのイニシアティブは、AZEC パートナー国間での各国の多様な事情を考慮しつつ、技術展開、能力開発、ファイナンス、政策策定への支援を含めた一連の手段によって実行される。

2. AZEC パートナー国におけるカーボンニュートラル/ネットゼロ排出を促進するための 3 つのイニシアティブ

1) 電力のゼロエミッション化を促進する AZEC イニシアティブ (AZEC ゼロエミッション電力イニシアティブ)

目的：

AZEC パートナー国は 2030 年までに世界的に再生可能エネルギー発電容量を 3 倍にすることを含めた世界的な努力に貢献するべく取り組んでいる。しかし多くの AZEC パートナー国が現在のところ化石燃料を使用した火力発電に依存しており、更にそれらの火力発電所の多くはまだ比較的新しいものであるため、これら電力部門、特に火力発電所の脱炭素化は、気候変動対策を実施すると同時に、廉価なエネルギーへのアクセスを確保しエネルギー安全保障に対応するために重要な焦点の一つである。本イニシアティブは以下の様々な手法を通じて AZEC パートナー国での再生可能エネルギーの最大限の導入、及びゼロエミッション火力発電を促進することを目的としている。

協力可能分野：

- 発電部門を含め各国の実情に沿ったネットゼロ排出に向けた脱炭素ロードマップの改訂版を公表する
- 需要側による再生可能エネルギーの調達を可能とするための環境の改善や、水素、アンモニア、バイオマス、バイオガス、二酸化炭素回収・利用・貯留（CCUS）に関する制度などの他国の事例を共有することで、クリーンエネルギーを促進するための政策や方策の策定を支援する
- 治水機能を強化し水力発電を促進するための先進的な「ハイブリッドダム」システムの概念を導入するなど、既存の発電システムを有効活用する取組を促進する
- ゼロエミッション火力発電、特に石炭火力発電について、バイオマス、バイオガス、水素・アンモニアの使用、調整電源としての転用、ゼロエミッション電源への転換を伴う早期退役、低排出またはゼロエミッション発電への転換、二酸化炭素回収・

貯留（CCS）/CCUS の具備など、様々な選択肢を組み合わせて
ことで脱炭素化する

- 水素やアンモニアの炭素集約度に基づく排出量計算手法の活用
を支援し、水素やアンモニアの安全基準や技術の知見を共有す
る
- エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）が定める CCS ガイド
ラインの普及や越境二酸化炭素輸送の知見の共有など、CCS に
関する法律の策定を支援する
- ディーゼル発電の分散型再生可能エネルギー発電への置き換え
を促進し、エネルギーアクセスの拡大を強化する
- 再生可能エネルギーを受け入れるための送電網強化を進めるた
め、ASEAN パワーグリッドへの貢献も含め、国内と地域の電力
送電網システムを調査する
- ASEAN においてサイバーセキュリティを備えた分散型電源の利
用を促進するための制度設計を調査する

2) 持続可能燃料の市場を創出する AZEC イニシアティブ（AZEC 持続 可能燃料創出イニシアティブ）

目的：

AZEC パートナー国では乗用車、道路車両、航空及び船舶の増加が
見込まれており、運輸部門の脱炭素化は化石燃料からの移行に向
けた世界的な取組に不可欠である。車両の大部分、及び航空船舶の
ほぼ全てが石油で動いていることを踏まえると、バイオ燃料、持続
可能な航空燃料（SAF）、イーフェュエルといった持続可能燃料を供給
することは、排出量を着実に削減していく上で現実的な選択肢の
一つであると考えられる。例えば国際航空の分野では、国際民間航
空機関（ICAO）で採択された 2050 年までに排出量を実質ゼロとす
る長期的な世界の野心的目標（LTAG）を達成するために、SAF とそ
の原料を確保するための競争が激化しつつある。本イニシアティ
ブは、将来的にアジアを中心とした持続可能燃料の供給網を構築
することを視野に、AZEC パートナー国がアジアでのバイオマスや
他資源を使用した持続可能燃料を確保するよう支援することを目
的としている。

協力可能分野：

- 航空分野での SAF の使用拡大、より多くの交通手段でのバイオディーゼルやバイオエタノールを含むバイオ燃料、水素及びアンモニアの使用拡大など、航空、道路交通、大型車両、船舶、海運部門を含む運輸のための持続可能燃料に関する実現可能性調査を実施し、また各部門での実現可能性調査に基づきアジアにおける持続可能燃料の需要と供給のロードマップを策定する
- サプライチェーンの整備を含む、持続可能燃料の市場を創出するための、実証プロジェクトなどのプロジェクトを推進する
- 持続可能燃料の生産、運用、流通、小売に関するベストプラクティスを共有する
- フレックス燃料エンジン/デュアル燃料エンジン、ハイブリッドエンジンなどの高性能モビリティ機器と持続可能燃料の組み合わせの可能性を検討する
- 船舶向け燃料供給設備など、燃料供給インフラのギャップを特定し、解決策を検討する
- 船舶への持続可能燃料の供給拠点の形成等による港湾の脱炭素化を含むカーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進する

3) 次世代産業を構築する AZEC イニシアティブ（AZEC 次世代産業構築イニシアティブ）

目的：

アジアでは国内総生産（GDP）における製造業の付加価値が比較的高い割合を占めており、製造業が経済において重要な役割を果たしている。製造業分野での脱炭素化は、サプライチェーン全体で製品あたりの温室効果ガス排出量を削減するというグローバル企業の要請に応えるための企業戦略としてますます重要になっている。グリーンな製造業のサプライチェーンを構築する必要性に対応し、諸外国による直接投資を誘致する一助となる一つの方法は「カーボンニュートラル工業団地」を創設することであり、その工業団地に立地する企業はクリーンな電源による電力を使用し、省エネルギーを促進しながら自社の製品を製造することができる。さらにアジア経済における自動車産業が果たす重要な役割を鑑みると、アジアの自動車産業の脱炭素化に取り組むこともまた重要である。本イニシアティブは、以下のような手法を通じて工業団地と自動車産業における脱炭素化に焦点を当てることで、アジアでの次世代産業を構築することを目的としている。

協力可能分野：

- エネルギーマネジメント、二酸化炭素排出可視化システム、省エネルギー及び再生可能エネルギーの導入を支援するための実証プロジェクトを実施する
- 省エネルギーを推進する人材育成のための能力開発プログラムを提供する
- 工業団地におけるカーボンニュートラル/ネットゼロ排出に向けた報告書を作成し、省エネルギー、再生可能エネルギーや分散型電源を効果的に活用している模範的な工業団地の取組を共有する
- 需要側が再生可能エネルギーを調達できるような環境の改善など、工業団地における脱炭素化を促進するための必要な政策や措置の策定を支援する
- 産業部門での CCUS/カーボンリサイクルの活用を促進し、エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）が定める CCS ガイドラインの普及や越境二酸化炭素輸送の知見の共有など、CCS に関する法律の策定を支援する
- 将来に向けてバッテリー電気自動車（BEV）への投資を進めつつ、ASEAN の強みを生かし持続可能燃料の使用と組み合わせた内燃機関エンジン（ICE）及びハイブリッド電気自動車（HEV）を推進し、マルチパスウェイの移行を追求する、ASEAN と日本の次世代自動車産業戦略に向けたエネルギー供給のマスタープランを策定する
- 人材育成、サプライヤーへの支援、製造過程での脱炭素化、電気自動車（EV）やイーフェュエルの実証など、ハイブリッドから EV までのマルチパスウェイにおける自動車製造能力及び輸出能力を強化する
- 工業団地において FCV を含む水素とアンモニアの活用の可能性を検討する

3. 今後について

ERIA のアジア・ゼロエミッションセンターは、AZEC パートナー国や関係する機関からのインプットを活用した、調査研究の進捗状況や3つのイニシアティブに関連した地域協力の方向性、及びトランジション/グリーン・ファイナンス、質の高い炭素市場制度などの政策の選択肢に関する報告書

180 の作成や、2023 年 12 月の AZEC 首脳共同声明で明記されたプラットフォ
181 ームとして機能するためのステークホルダーの関与を促進する上で中心
182 的な役割を果たす。

**「アジア・ゼロエミッションセンター」に係る取決め事項
2024 年の第 2 回 AZEC 閣僚会合共同声明の添付文書（仮訳）**

本取決め事項は、2023 年 12 月 18 日の AZEC 首脳招請に従って東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）に設立される「アジア・ゼロエミッションセンター」（以下、センターという）の主な機能及び運用につき、ガイダンスを示すものである。

1. センターは、情報を共有し、政策やプロジェクトに関する調査を実施し、AZEC パートナー国におけるエネルギー移行の促進及び必要に応じて脱炭素化に向けたビジョン、ロードマップ又は政策の策定を支援するためのプラットフォームとして機能する。検討される政策支援やプロジェクトは、AZEC パートナー国間及び ERIA との議論を通じて、AZEC 首脳共同声明に記載のあるものを含み得る。
2. センターは、AZEC アドボカシー・グループを通じたものを含む AZEC 会合やイベントに向けた実務的で後方的な支援、広報等の AZEC に関する活動を必要に応じて補助する。
3. センターは、必要に応じて、関連するイニシアティブ、国際機関・組織、民間企業、学術機関等と協力していく。
4. センターは、インドネシア・ジャカルタにある ERIA の、既存のエネルギーユニット内に、新しい組織として設立される。センターの正式な立上げまで、エネルギーユニットが、第 1 から第 3 パラグラフに記載のある機能を果たすべく最善を尽くす。
5. センターの初期の資金は、日本政府単独により提供される。AZEC パートナー国による拠出は義務ではないものの、日本は、センターを支援するための AZEC パートナー国によるいかなる将来的な任意拠出も歓迎する。
6. 本取決め事項は、AZEC パートナー国間及び ERIA との議論を通じて、必要に応じて改訂することができる。